

再評価調書（再々評価）

事業名	深日漁港整備事業				
所在地	岬町深日				
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中				
事業概要	目的	大阪湾南部にある豊かな自然環境にめぐまれた深日漁港では、周年を通じて活発な漁業が営まれており、主にイカナゴ・シラス等の水揚げがある。 当漁港では、漁業活動に不足している係留施設や道路等の整備及び用地造成を行うとともに、親水護岸や多目的広場・自然海岸の内海などのふれあい整備を図ることにより、漁業振興のための漁港整備という基本的目的に加え、漁港背後の防災機能の向上、道路整備による交通安全の向上及び周辺の豊かな自然環境と調和した府民が憩い交流できる、親しみやすい漁港整備を行う。			
	内容	漁業活動に必要な土地造成 25,409m ² (防波堤 445m、護岸 359m、物揚場 349m) ふれあい整備に必要な土地造成 23,047m ² *建物・広場・緑地等の上物整備は事業対象外			
	事業費	全体事業費：約33.8億円(約29.3億円)うち投資済事業費：約24.2億円(約10.5億円) (内訳)用地費約 - 億円(約 - 億円)(内訳)用地費約 - 億円(約 - 億円) 工事費約33.8億円(約29.3億円) 工事費約24.2億円(約10.5億円) ()内の数値は再評価時点のもの			
	維持管理費	3,300千円/年(維持浚渫、道路補修、電気代、ゴミ撤去等)			
	上位計画	漁港漁場整備長期計画(H14.3) 大阪岬地区新マリノバージョン拠点交流促進総合整備計画(H6.3)			
	関連事業	小島漁港整備事業			
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	再評価時点	現時点	分析
	進捗状況	用地：-% 工事：-%	用地：-% 工事：35.8% (H12年度末)	用地：-% 工事：71.6% (H16年度末)	・事業費が確保できず3年延伸した。
	途中段階の整備効果発現状況	・防波堤が概成し、台風時に谷川港へ漁船が避難することが少なくなった。 ・防波堤や親水護岸の概成により、波の飛沫が人家へおよび被害が減少した。 ・埋立が一部竣功したことにより、H17年度に漁協が事業主体となり荷捌施設、中間育成施設が整備される。			
	事業進捗に関する課題				

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析
		漁港基盤(H6) ・漁港者数 92人 ・漁船数 70隻 ・水揚量 451t ・水揚金額 273百万円 ・物揚場延長 486m(新設316m) ・漁業活動用地 36,540m ² (内埋立26,390m ²) ・防波堤延長 330m ふれあい整備 ・岬町人口 21,256人 ・緑地等用地 28,210m ² (内埋立24,200m ²)	漁港基盤(H10) ・漁港者数 76人 ・漁船数 72隻 ・水揚量 416t ・水揚金額 203百万円 ・物揚場延長 486m(新設316m) ・漁業活動用地 36,540m ² (内埋立26,390m ²) ・防波堤延長 330m ふれあい整備 ・岬町人口 20,599人 ・緑地等用地 28,210m ² (内埋立24,200m ²)	漁港基盤(H14) ・漁港者数 69人 ・漁船数 72隻 ・水揚量 488t ・水揚金額 293百万円 ・物揚場延長 519m(新設349m) ・漁業活動用地 35,559m ² (内埋立25,409m ²) ・防波堤延長 445m ふれあい整備 ・岬町人口 19,609人 ・緑地等用地 26,990m ² (内埋立23,047m ²) ・内海整備 約2,000m ²	漁業者数は減少しているが、漁船数、水揚量は横ばいである。 既存施設の有効利用を図る計画変更を行った。 岬町人口は減少しているが、このふれあい整備に地元も期待している。 また、環境保全の観点から埋立を減少した内海を計画した。
地元等の協力体制		公有水面埋立免許の取得に際し、漁業権内の埋立事業に対して地元の漁業権所有者が漁業補償なしで埋立に同意。 大阪府に公有水面埋立免許が出願された際に、地元の岬町をはじめ関係者に対して意見を徴したが、反対意見はなかった。 当漁港整備に関して地元岬町は事業費の10分の1を負担している。	同左	計画変更に当たり地元岬町及び漁協と協議して進めた。 地元住民所有者の協力により、内海予定地に存在する民地(海没地)の無償譲渡を岬町と連携し進めている。 完成した防波堤や護岸に釣り人が残したゴミを地元岬町と漁協が連携して撤去している。	今後も地元岬町及び漁協と連携して事業の進捗を図る。

	計画時の想定		再評価時点での状況
		備考	
事業効果の定量的分析	費用便益分析	<ul style="list-style-type: none"> B / C = 便益総額 B = 総費用 C = (計画時点では、費用便益分析の手法が確立されておらず算出していない) 	<ul style="list-style-type: none"> B / C = 1.18 便益総額 B = 3,184百万円 総費用 C = 2,705百万円 (H11年度価格に割戻し) 算出根拠：漁港漁村関係事業費用対効果分析のガイドライン(暫定版)(H11年7月) 便益内容(主な) <ul style="list-style-type: none"> 物揚場利用(荷揚げ、給油、氷補給等)及び作業効率の改善(待ち時間の解消、作業面積の増等) 台風時における避難活動の解消 防波堤等の整備による漁船耐用年数の延長 加工場、蓄養施設、水産物直売所等の整備による新たな経済活動の発生(漁港整備事業による用地造成成分のみ計上)
	その他の指標(代替指標)		
事業効果の定性的分析	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 漁業生産体制の強化、安定化 係留施設が増加するため、漁船の大型化に対応できる。 漁業活動空間が増加するため、多様な漁具、機械類による生産性向上 自然災害に対する防御効果 防波堤が沖合いに再整備されることから、防波堤を超える波の影響が人家まで及び危険が低下した。また、防潮堤の再整備(海岸整備事業)が可能な用地が確保され、高潮等に対する安全性の向上が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者 地域住民
	活力	<ul style="list-style-type: none"> 新たな交流拠点の形成(府民の海とのふれあい空間) 青空市場や多目的広場等を活用したイベントが開催されることより、来訪される府民の交流が図られる。(ふれあいの場の創造) 周辺地域の活性化 漁港に訪れる府民をターゲットとした商業活動が活発化されると共に、地域のにぎわいの源となる 新規産業の立地 魚介類の加工場をはじめ漁業活動を支援する施設が整備可能な用地が確保されることから、新たな産業の立地が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者 地域住民 漁業者、地域住民
	快適性	<ul style="list-style-type: none"> 波の飛沫被害の減少 防波堤が沖合いに再整備されることより、防波堤を超える飛沫が人家に及び量が減少する。(塩害が緩和される) 漁業活動区域と住宅区域の離隔拡大 漁業活動に伴う騒音、悪臭等の発生源が沖合いに移動するため、その影響が人家にまで及びにくくなる。(夜間・早朝の漁業活動における制約の緩和) 地域環境の改善 周辺地域に不足している緑地が確保される。 府民の憩いの場の創造 漁港内に新たな府民の憩いの場が確保される。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民 漁業者、地域住民 地域住民 府民(来訪者)
	その他		
自然環境等への影響と対策	<p>公有水面埋立免許図書は出願時に府民等に縦覧されているが、その中には環境保全に関し講じる処置を記載した図書が添付されており、そこでは事業の環境に対する影響は軽微であるとされている。</p> <p>埋立により海域が消滅するが、埋立護岸を緩傾斜構造とし、新たな藻場の創造を図り、海域環境の保全をはかっている。</p>		同左
その他特記すべき事項	<p>前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要</p>	<p>(意見具申) 事業継続</p> <p>全体として事業の必要性を精査すると共に、国庫補助制度を活用して、懸案の地域整備も含めた複数の目的を一体的に実現していくことが効果的であると考えたところであり、今後、府において財政状況も踏まえつつ効果的な事業遂行に努めていかれることを前提として、「事業継続」と判断した。</p> <p>主な意見として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 直接の受益者である地元漁業従事者の数に比べて投資額が過大ではないか 整備内容に漁業振興以外の要素も多く含まれているが、これらの必要性をどう考えるか 同一町内に2つの漁港を同時に整備する必要があるのか。当面、緊急度の高い方を優先的に整備すればどうか 等があった。 <p>(府の対応方針)</p> <p>財政状況を勘案し、コスト縮減に努めるなど効率的な事業進捗を図るとともに、埋立造成後に整備される各施設については、それぞれの設置目的、受益者の範囲などを勘案し、適切な事業主体や費用負担について検討していく。</p>	

現時点での状況(変更点)		分析
<ul style="list-style-type: none"> B / C = 1.11 便益総額 B = 4,255百万円 総費用 C = 3,849百万円 (H16年度価格に割戻し) 算出根拠：水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン(暫定版)(H14年3月) 便益内容(主な) <ul style="list-style-type: none"> 物揚場利用(荷揚げ、給油、氷補給等)及び作業効率の改善(待ち時間の解消、作業面積の増等) 台風時における避難活動の解消 蓄養施設、水産物直売所等の整備による新たな経済活動の発生(漁港整備事業による用地造成成分のみ計上) 防波堤等の整備による漁船耐用年数の延長 海水飛沫による被害防止 臨港道路の整備による交通経費の減少 		<ul style="list-style-type: none"> 防波堤の整備による漁船耐用年数の延長の便益計算において、ガイドラインの改定により、対象漁船数が増加したため、便益が増加した。 再評価時点では、全体整備完了後から便益が発現するものとして計算したが、現時点において、防波堤及び護岸の整備により、台風時における避難活動の解消及び漁船の耐用年数延長にかかる便益の発現が確認されたため、当該便益を全体整備完了前に計上した。 外郭施設整備に伴う、海水飛沫による被害防止便益を新たに計上した。 臨港道路の整備により交通経費の減少便益を新たに計上した。
同左		
<ul style="list-style-type: none"> 府民の海とのふれあいの場 防波堤や親水護岸において、日曜祭日等に多くの府民の釣りの場となっている。 		
<ul style="list-style-type: none"> 環境教育の場創出 ふれあいの場として、新たに自然海岸を残した親水海岸を創出し、環境教育(海辺の学習)の場を創出する。 		
埋立予定の自然海岸を残して、海域環境保全を図る。		
今回評価時点の反映状況	<p>漁港機能を確保しつつ既存施設の有効利用を図る計画に変更。</p> <p>漁業者が受益者となる荷捌施設、中間育成施設は、漁協が事業主体として整備。</p>	